

人口減少対策等調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年12月20日（金）
午前9時27分 開会
午前10時53分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 嶋崎 宏之
副委員長 足田 仁司
委員 浅田 徹、清水 寛、
土生田仁志、福田 嗣久、
村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

人口減少対策等調査特別委員長 嶋崎 宏之

人口減少対策等調査特別委員会 次第

日 時：2019年12月20日(金)9:30～

場 所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 委員会所管事項について（現況説明等）

【政策調整部】 政策調整課、公共施設マネジメント推進室

【総務部】 ワークイノベーション推進室

【健康福祉部】 健康増進課

【環境経済部】 環境経済課

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項について

4 その他

5 閉 会

人口減少対策等調査特別委員会名簿

【委員】

2019年11月20日現在

職 名	氏 名
委 員 長	嶋 崎 宏 之
副 委 員 長	足 田 仁 司
委 員	浅 田 徹
委 員	清 水 寛
委 員	土生田 仁 志
委 員	福 田 嗣 久
委 員	村 岡 峰 男

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
政策調整部長	塚 本 繁 樹	政策調整課長	井 上 靖 彦
総務部長	成 田 寿 道		
総務部次長兼ワークイノベーション推進室長	上 田 篤	ワークイノベーション推進室参事	岸 本 京 子
健康福祉部長	久保川 伸 幸	健康増進課長	宮 本 和 幸
政策調整部参事	正 木 一 郎		
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉		
環境経済部長	坂 本 成 彦	環境経済課長	柳 沢 和 男

【議会事務局】

職 名	氏 名
主 幹	小 林 昌 弘

午前9時27分開会

○委員長（嶋崎 宏之） おはようございます。

定刻より少し早いですけれど、皆さんおそろいですので、ただいまから人口減少対策等調査特別委員会を開会いたします。

まず本日、久保川伸幸健康福祉部長及び岸本京子ワークイノベーション推進室参事より、本日の委員会を欠席する旨の申し出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

改めましておはようございます。令和元年、ことしもあと残り10日余りとなりました。先日は、東京2020オリンピックの聖火リレーのコースが正式に発表されまして、豊岡市のほうも正式に決まったということで、また楽しみにして待ちたいと思っております。

それから、本日は12月定例会中の特別委員会でございます。前回にも申しましたけれども、地方創生の最重要課題である人口減少対策あるいは地域活性化という大きなテーマでありまして、しかもまた非常に重い課題でございます。なかなか結果の出にくい問題ですが、一歩ずつ着実に前進するよう、しっかりと議論を重ね、活発な委員会にしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。皆様のご理解とご協力よろしく願いをいたしまして、挨拶といたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

協議に入ります前に、連絡をさせていただきます。

委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてからマイクを使用し、所属と指名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。

それでは、3番目の協議事項に入ります。

まず、委員会所管事項の説明を課ごとにさせていただき、説明の後、課ごとに質疑という形で進めたいと思います。

それでは、まず政策調整部政策調整課から順に説明をお願いします。

政策調整課長、井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） お手元に第2期地方

創生総合戦略（案）という冊子をお配りしております。これにつきまして説明をさせていただきます。

第2期地方創生総合戦略を、現在策定をしております。これは、来年度から5カ年の計画でございます。これまで3回にわたって外部有識者の方々に協議をいただきまして、11月28日に案ということでまとめさせていただきまして、議員の皆様にも29日に配付をさせていただいているところでございます。本日、内容について簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。地方創生は、長期にわたる取り組みであることから、全体的に基本的な考え方は変えておりません。その中で若干修正を加えた点等を中心にご説明をさせていただきます。

まず1ページ、大項目1の人口予測と分析でございます。ここも基本的には変わっておりませんが、現在の戦略の数値が2010年の国勢調査のデータを使用していますので、直近の2015年の国勢調査に数値を改めております。

2ページ目につきましても、最新の数値を用いておりますが、2の人口減少の要因というところについては、これまでどおり変更はなく、若い人が少なくなっているというところが大きな原因であるというところを、記載をしております。

3ページについても、これまでと同様でございます。

続きまして、4ページをごらんください。大項目2の地方創生総合戦略でございます。これにつきまして、定住する若者をふやすこと、とりわけ若い女性をふやすこと、また、結婚する若者をふやすことを対策の柱に据えております。

5ページでございますが、ここも新しい国勢調査の数値を入れておりますが、基本的に目標人口につきましても、アのところにあります合計特殊出生率を1.8から2.3に引き上げる。それから、若者回復率を男女とも2025年までに50%に引き上げるとしております。これは前回、現行の戦略では全体で50%に引き上げるという表記にしておりましたが、書いてありますように、男性は既に52.2%ですが、女性がかかなり低いということがご

ございますので、両方を50%に引き上げるというふうに記載を変えております。目標人口につきましては、変わらず6万2,165人を2040年で目指すものとしておりますが、1点、基準推計でございます。これにつきましては、2010年の推計値と2015年を含めた推計値で若干変わってきておりますので、これにつきましては、修正を加えて更新という形で記載をしております。人口ビジョンにつきましても、政策目標はかえずに、この基準推計、何もなかった場合にどうなるかっていうところは、この第2期の総合戦略に合わせて更新をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、6ページでございます。2項目めに住民基本台帳データによる人口移動分析というものを新たに加えております。これまで国勢調査、5年ごとのデータで人口の動態を見てきたんですけども、なかなかそれでは5年間の中でトレンドがわからないということがございますので、住民基本台帳データに基づいた分析をここに入れております。

(1)のところでございます。自然増減、社会増減で見ると、総合戦略の実施前と実施期間中のトレンドに大きな変化は見られないということになります。

図8のグラフでございますが、なかなか単年度ごとで見ますと、その年によってかなりいろんな要因があって大きく変動して、トレンドがわからないということがございますので、ここでは5年間ごとの平均値であらわしているというところでございます。このこういうような図を見せて、なかなかまだ、まさに地方創生はこれからだということでお示しをしております。

もう一つでございますが、外国人住民がふえてきているところを記載しております。豊岡市の総人口の約1%となっております、この傾向は年々増加する傾向にあるというところでございます。

7ページでございます。(2)の転入元、転出先でございます。これにつきましては、但馬内の移動に

ついて2012年から2018年で見ると、男性の転入者は総数に占める割合、これはほぼ変化がない、15.8%、15.3%、15%ちょっとというところで但馬内の男性の転入が、総数の割合というふうになっております。一方、女性転入者の割合は、2012年で19.3%であったものが、2018年に22.9%、一番下の表になりますが、そのようにふえてきているということが住民基本台帳データでわかります。豊岡市は、但馬内の自治体に対して男女とも転入超過の関係性を持って、特に女性で顕著であるということがわかります。豊岡市、女性の回復率が低いということで、その中でも但馬内の周辺自治体に少なからず依存して、その傾向が高まりつつあるということが見てとれるということであらわしております。

続きまして、8ページでございます。8ページの3項目め、4項目めにつきましては、これまでと変えておりません。大都市に暮らす価値に対抗し得る、突き抜けた豊岡に暮らす価値をつくり上げていくというところをうたっております。

9ページの中段以下、5項目めでございます。第2期地方創生総合戦略の新たな視点として新たに加えております。(1)に多様性を受け入れるまちづくりで、ア、女性に選ばれるまち、ジェンダーギャップの解消と、イ、外国人との共生推進。

10ページでございます。(2)に深さを持った演劇のまちづくりと(3)で国際観光芸術専門職大学(仮称)との連携を入れております。これにつきましては、第1期の取り組みで成果のあったもの、あるいは課題として明確になったものを、改めてここで第2期で中心に行っていくというようなところを新たな視点ということで入れております。

続きまして、10ページの6の戦略体系図でございます。11ページに戦略体系図を記載しております。現行の戦略につきましては、戦略目的が異なる2つの体系がございます。移住定住のものと、結婚支援、多子出産応援のものでございます。この2つが相互に連携するということも多くございますので、第2期ではこの一本にまとめております。上

位目的は、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人がふえている。戦略目的は、暮らすなら豊岡と考え、定住する若者がふえている、でございます。現行の手段も多く入れておりますが、手段03のところ、生き生きと暮らす女性がふえているということで、若い女性に多く帰ってきてもらうような施策というところで入れております。また、手段の06のところ、自然増減に寄与する、結婚したいと思う人が結婚できているというところをあわせて、こちらのほうに入れています。

地方創生総合戦略の概要については、以上でございます。

意見聴取ということで、11月29日から12月13日までパブリックコメントを行いまして、1人の方から意見をいただいております。また、補完する意味で移住された方ですとか、あるいは町内の女性団体のほうからも意見をいただきまして、それらを踏まえて、最終決定をしていきたいというふうに思っております。

今後のスケジュールでございます。国の第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が12月下旬に閣議決定されるということでございますので、それを受けてからの策定ということになりますし、戦略体系図で手段は示しておりますが、具体的な事業というのがなかなか見えないということもございます。これにつきましても、2020年度の当初予算でこれに加えて明示することで、わかりやすくしたいと思っておりますので、2月中旬にこれを成案として公表したいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） ちょっと基本的なところで1点お伺いしたいんですけども、女性の回復率ということでしきりに、その数字を重要だということで説明を多々聞かせていただきます。その女性の回復率、回復ということではあるんですけども、その数

字の基本となるのは、いわゆる年齢ベースであるのか、それともここで、豊岡で生まれたという、そういう部分でずっと追跡をしていくという数字が基本になって、どちらなのでしょう。

○委員長（嶋崎 宏之） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 今使っています回復率は、国勢調査における人口の固まり、10代の固まりが5年後に20代になってどれだけ動いたかという数字を追っております。もうその数だけで追っているということでございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） となると、いわゆる女性の回復率、帰ってきてもらいたいという話と、今のこの数字の基礎ってところは若干ギャップがあるということですよ。例えば私のところもそうなんですけども、いわゆる嫁さんは地域外から入ってきてるんですけど、人口としたらその年齢はプラス1という数字でしかないんです。でも、豊岡市の今の進んでいく道としたら、やはりこの地域で生まれ育った人に帰ってきてほしいということであれば、やはりその数字をとる基準の部分ってというのが、もう一つ実は別の数字を持つ必要があるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 生まれた方が帰ってくるということもですし、あるいは外から来ていただくということも両方踏まえて、若い人に帰ってきていただくということを戦略としておりますので、そこで細かな内訳ということはず、全体をふやしていきたいということで戦略を立てております。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） 済みません。今、女性のジェンダーギャップとか回復していくということでの数字の基礎データとしては、今、全体の話というのは、特にこういう大きな戦略の場合はそうだと思うんですけども、個々具体、実行していく段階においては、やはりそういう視点というのも、ぜひ数字も含めて持って取り組んでいただけたらなと思いますので、これは意見としてだけです。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 5ページのところで掲げられている特殊出生率なんですけど、改めてお尋ねしたいんですけども、特殊出生率というのは全ての全女性を分母に持ってくるんですか。結婚した女性だけを分母に持ってくるのか、ちょっとその特殊出生率という言葉のまず意味を聞かせてくれえな。

○委員長（嶋崎 宏之） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 済みません。ちょっと後ほど調べさせていただきます。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 2035年までに2.3っていうのを、立派な数字なんですけども、一方で結婚する婚姻率が上がらないと、2.3ねえ、結婚する女性が、あるいは男性がもうどんどんどんどん減ってくる中で、2.3という数字がどういうものなのかよくわからないんですけども、全て全女性を分母にしての2.3だったら、相当子供がふえるっていうことになるのかな、全体としての。なので、この引き上げる目標に上げるのはいいんですけども、一方で、実現の可能性もある程度見たものなのかなっていうあたりがちょっと気になったものですから、出生率との概念も含めて、ちょっともう1回わかりますか。

○委員長（嶋崎 宏之） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 後ほど調べて再度お答えさせていただきたいと思います。済みません。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いいんですけども、特殊出生率が高い、高いつて市長がもう大分口酸っぱ言ってきましたからね、これまでに。だから、それからいったら、すばっと答えができるんじゃないかと思ったんですけども、あとは結構です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。

じゃあ、また後ほど資料なり答弁をお願いします。
それでは、次に参ります。じゃあ、次は、政策調整部公共施設マネジメント推進室のほうをお願いします。

公共施設マネジメント推進室の土生田室長、よろしくをお願いします。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 本日、お手元のほうに資料をお配りしております。右肩に2019年12月20日、人口減少対策特別委員の資料ということでつけております。2枚物でございます。

まず、地域デザイン懇談会についてご質問いただいておりますので、資料としてご提供しております。

マネジメントの推進に向けまして、合併前の旧市町単位を、こちらを基本に市民参加型のワークショップ形式、こちらのほうで考えております。

内容といたしましては、地域に必要な施設、それから公共施設で提供するサービス、これらの機能について市民の方々と一緒に考えていきたい。今あるから、それを残す残さないということではなしに、将来にわたってそのサービス、施設で提供するものがどうかという、まず議論が必要であろう。将来にわたって大きな負担になるものを、今あるからといって単一の機能だけで残していくのかどうかと、そういう将来世代への責任という部分でも議論が必要かと考えております。

デザイン懇談会のイメージ図を、下のほうにおつけてしております。公共施設マネジメントの推進室、それから地域によっては振興局、こちらのほうと密接な連携をとりながら、地域住民の方、地域住民の方には、地域コミュニティ組織であるとか区長会、それから各種団体、組織など、それぞれの団体からのご意見も当然何う必要があろうということを考えております。

その中で、地域デザイン懇談会という形で市民のワークショップ形式、これは、さきの議会の一般質問の中でもございました。おおむね30名程度が適正な人数になりはしないかなというふうに考えております。余りにも多大な人数になりますと、集約、収集がつきにくい。その中で年齢差、男女差等を考えた上で、適切な配分が必要であろうと考えております。その中で、特に振興局等でコントロールしていただく上では、民間事業者に、例えば資料であ

るとか会議録であるとか、そういうものの取りまとめも必要になりますので、当然、外部の力をおかりする必要はあるだろうと。振興局も限られた陣容で業務を行っておりますので、過重な負担にならないようにということで、来年度の予算の中で、こちらのほうは要求をして予算計上させていただきたいと考えております。

それから、小・中学校の適正規模・適正配置審議会、今回12月議会でご提案申し上げております。それから、幼保のあり方等につきましても、これらの施設のあり方によっても地域デザインというのは大きく変わってまいりますので、そちらのほうの情報は適切に提供をしていきたいと。それらの議論の状況に応じてということで、今後には、今後、地域デザインプランという形で素案を、地域ごとにどういう機能がふさわしいのか、必要であるのかという取りまとめを行いたいと考えております。

めくっていただきまして、現在コミュニティ政策課のほうで、コミュニティビジョンというものが進んでおり、その中で今後、地域づくり計画というのが各コミュニティ組織のほうでつくられます。それとの差をあらわしたものでございます。市全域につきましては、地域コミュニティへは今回コミュニティビジョンのほうで来年2月につくられると。公共施設マネジメントのほうでは、既に公共施設の総合管理計画等をつくっております。これは全市にまたがる見解ということで、それぞれつくっております。地域デザインプランという、これからまとめようとするものは、旧市町単位、こちらのほうでおおむねまとめる予定をしております。地域づくり計画につきましては、小学校区を対象とします地区、コミュニティセンター区域でございますけれども、こちらのほうで地域づくり計画は、今後それぞれの地域コミュニティで、主にソフト面の計画としておまとめになるというふうに伺っております。

それからもう1点、公共施設のあり方を考える市民懇談会の開催結果でございます。下のほうに表で掲げており、参加人数としては487名、さきの委員会のほうでもご報告を申し上げます。

それから右側、5ページのところでございます。こちらのほうでは、主な意見としてまとめております。各会場ごとのものにつきましては、11月15日に市のホームページのほうに、各地域のものを記載をいたしております。

主なものとして、公共施設再編の必要性につきましては、おおむねご理解をいただいたというふうに考えております。ただ、一部ご意見といたしまして、アの2番目のぽつにありますが避難所機能のある施設の再編、これにつきましては十分に考慮してほしいと。例えば避難所になっているものをもし廃止するのであれば、その機能を代替的にどのように確保していくのかと。これは慎重な議論が必要であろうと、私どもも考えております。

コミュニティセンターの個別施設計画につきましても、これは一部の地域からございました指定管理施設に今後移そうとするのであれば、コミュニティ組織が管理しやすい方法、こういうものも十分考えてほしいということがございました。

それから体育施設等につきましては、地域の現状をしっかりと把握してもらいたいというご意見が出石、竹野のほうからはございました。また竹野地域では、特にスポーツをするには不十分な学校施設しかないという、このような現状を訴えられており、利用料金については、特に学校施設の利用料金、合併前との差異があるのではないかとご指摘もいただいております。

幼児教育・保育及び放課後児童のあり方の答申内容につきましては、これは、先日の議会一般質問のほうでも多数ご意見を頂戴いたしました。特に但東であるとか竹野であるとかということからは、再編について、地域の意見もしっかり聞いてほしいということ。それから、どの地域からもございましたのは、特に通園方法についてのご意見を多数いただいております。遠距離になるので、検討してほしい、この辺が保護者の送迎が可能であるのかどうかという、こういうご議論はしっかり意見、耳を傾けてほしいということがございました。

今後の予定でございます。体育施設につきましては

は、既にパブリックコメントを終えられており、提出者は24名の方からご意見があり、意見としては6件に集約をされて、既に公表をされております。それらの意見も踏まえ、12月25日に確定版として公表をされる予定、議員にも同日配付予定というふうに担当課のほうからは伺っております。幼児教育・保育の無償化、放課後児童のあり方の答申につきましては、さきの市長の総括説明の中でもございましたように、来年3月の取りまとめ予定というものを、少し日程変更をして、来年8月に最終集約を行いたいということで、スケジュール感の修正のほう、その間に市民の方々との意見懇談等も予定をしていきたいというふうに伺っておりますし、議会への説明も来年3月、それから7月にもまたという形で、2度にわたり議会説明のほうも予定をしているというふうに担当課のほうから伺っております。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） この地域デザイン懇談会についてでありますけれども、30人程度の委員会、それから外部委員もまた補助としてということで、その外部委員についての予算立ってちゅうのは、どれぐらい考えておられますか。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 外部委員ということではなしに、公共施設等マネジメント推進委員という、この協力という書いてある、ここの分は庁内組織を、職員、施設を所管してる担当課長等から成る内部委員で、19名の課長級、例えば体育施設を持つてる、コミュニティセンターを持つてる。これらが協力をするという形で……（発言する者あり）はい、施設所管課ということでございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） わかりました。

それと続けてですけども、4ページ目のこの地域

コミュニティビジョンが来年の2月予定ちゅうのはどういう意味か。それから、今の地域デザイン懇談会はいつからスタートする予定なのか、ちょっとその辺を。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） コミュニティビジョンにつきましては、本年度予算のほうでコミュニティ政策課のほうで、要は地域づくり計画のもとになるものを、全市的な一応、標準帯をつくらうということで今つくられており、その取りまとめが来年2月には予定をされてるというふうに伺っております。

それから、私どものほうでビジョンの予定をしております地域デザイン懇談会につきましては、来年度の予算の中でこの業務を推進する上でのパートナーをまず見つけることが必要になりますので、そのパートナー決定後という形になろうと思います。ですから、なるべく早い時期にプロポーザルであるのか、契約ができるようにして、それから準備作業。ですから夏場には、適切なタイミングとしては夏ぐらいには何とか第1回目が各地域で動くようにしたいなというふうには考えております。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その後、8月ごろにとおっしゃったんですけれども、その後のスケジュール感はどうなもんですか。1年ぐらひかけてですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 多分1年では、まとまりづらいと。私どもは2カ年程度、学校の今の再編の検討も2カ年程度である程度案をつくられようとしておりますので、多分こちらのほうも2カ年程度、市民の方とご相談をさせていただき期間をいただきたいなと思っております。

○委員（福田 嗣久） わかりました。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。

特にないようですので、それでは次に参ります。

続いて、総務部ワークイノベーション推進室、お願いします。

ワークイノベーション推進室、上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） タイトルで、ジェンダーギャップ解消戦略（仮称）の進捗状況という1枚物の資料をごらんください。

1として、豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略（仮称）策定に向けた提言ということで、12月2日にこの目黒先生と大崎先生のほうから提言をいただきまして、同日に報告会を開催し、約100名の皆さんにご参加いただきました。この委員会の中の委員の皆様も多数ご参加いただきました。本当にありがとうございました。

この提言についての概要のポイントのみ、ちょっとご説明したいと思います。まず、課題としてあげられましたことですが、ジェンダーギャップ解消の意義とか個人、家庭、地域、職場にもたらすメリットが、まだまだ十分に理解されていないということとか、まだまだ自分事になっていないということが1つ目です。

あと職場においては、例えば女性管理職の登用などを機能させるマネジメントの仕組みについての、まだ構築されていないということなどが課題として上げられております。

2つ目に方向性としましては、目指すべきジェンダー平等社会のビジョンについての、市民の声で言語化、明確化していくということ。それと豊岡市の資源を生かして多世代、多様なステークホルダーで検討していく。それとビジョンとこの具体的方策についてのものを、この戦略、ロードマップとして取りまとめるかどうかという、そういう方向性についてのご提案がありました。

3つ目に特に重視されてた部分なんですけど、策定過程でございます。市民主体であって、さらに未来志向で意識改革を伴うプロセス、策定プロセスとすることについて。それと戦略の取りまとめを行う戦略策定委員会と、同委員会に提言、助言を行うフォーカスグループとしてますが、例えば中高生とその教員、それと20代の男女、経営者、起業家等を立ち上げて、地元で根差した未来志向の戦略案を策定していくべきとされております。特に市民の皆さんにジェンダー平等の推進ですとか、多世代、多

様な人々による参画ということの意義とかメリットを伝えて、その関心を高める必要があると。そのために、先ほどの中高生等のフォーカスグループの参画の様子ですとか、提案内容をタイムリーかつ幅広く発信していくということと、策定プロセスの進捗状況が見える化して、発信していくということ。とりわけ中高生の提言については、市民の皆さんが閲覧できる形で発表機会を設けること。それと市役所が率先して取り組み、ちゃんとモデルとなるということが提案されております。

2つ目の今後のスケジュールとしましては、この提言も受けて、この12月議会でも、このジェンダーギャップ解消戦略に係る債務負担の補正のほうをご提案しておるんですが、来年4月にこの委員会を設置して戦略案の検討を始めて、戦略策定については来年の9月末を予定いたしております。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ジェンダーギャップ、大事な課題だとは思いますが、つい最近、世界の中で日本がまた下がったと、120何位だよな。（「121」と呼ぶ者あり）

これについては、どう思いなる。地方でこういう声を上げながら、日本全体は世界でそんなところにいるという。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 153カ国が対象で121位、前回110位だったんで、11ランク落としました。その原因としては、特にその分野としては政治の分野、それと経済の分野であまりスコアが伸びなかったということと、若干教育を落としたんですかね。経済のところは、まだまだちょっと上がりつつあるんですけど、特に政治の分野で、国会議員とかの女性比率が低いという部分でちょっとスコアを落としてるということ。国ではそうなんですけど、何とかそれは地方から、それは変えていけるように、このジェン

ダーギャップ戦略も解消戦略をつくって取り組んでいけたらというふうに思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） なるほど、地方から変えていくんだってその心意気は非常に立派だし、そうでしかしゃあないのかなということと思うんですが、僕はただ一方でね、ジェンダーギャップ、この問題が急激に話題になるっていうのかな、このこと自体がむしろ不思議なんですね。本来であれば、もっと緩やかにこういう課題っていうのはやっていかないかんと違うのかなと。口でわあっと政治の分野で、あるいは地方自治体でわあわあわあ言ったから、解消するような問題じゃないんと違うのかなと。もっとも根深いもんがあるので、まあまあ言うのもほどほどにしといたほうがええんちゃうかなと根本的には思いながら、課題は前に進めていかないかんと思っています。感想も含めていいです。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） おっしゃるとおり本当に根深い問題で、なかなか意識してこういうふうに格差とか役割分担とか考えるんじゃないくて、やっぱり無意識、よくアンコンシヤス・バイアスとかいうんですが、ほんま無意識のうちにその偏見というかがどうしても気づかないうちに出てしまうんで、まずそういう無意識にちょっとそういう偏見、役割分担とかを思ってるっていうことをまず感じ取っていただくっていうことが第一歩になるのかなと思って、特に今年度は職場を対象にしてそういう取り組みをしてきましたんで、それはまた来年度と予算案のほう、また来年度の末認めていただけましたら、それについてまたさらにちょっと広く取り組みが進めていけたらというふうに考えてます。

○委員（村岡 峰男） 土生田委員。

○委員（土生田仁志） 前回の議会の中でも質問したんですけども、2人目の意見言われた方の中に、大崎さんでしたですかね、最後のほうに市役所の職員がモデルやという言葉、強い言葉で言わはったんやけど、そういうことに対して、まだこの問題を取

り扱ってから日が浅いけど、その主役になる市役所の職員、男性、女性、その辺の意気込みっていうか、自分たちの手で変えるんだっていう反応、態度っていうのは、そんなんまだ、どういう反応ですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 今、土生田委員おっしゃるように、まず市役所も率先してその行動を起こすべきっていうことで、特にことしの1月にワークイノベーション戦略を市内の事業所向けにつくったときに、あわせてキャリアデザインアクションプランを、これワークイノベーション戦略の市役所版っていうのをつくって、まず率先して市役所の職員もこれ努めていくっていうことで展開しておりました。特にジェンダーギャップ解消戦略の今度、策定に向けては、さっきご説明しましたように、無意識のうちにこうやって出てしまうっていう部分ありますんで、そこをあえて無意識に出てるっていうことをちょっと感じ取ってもらってということも進めたいっていうことで、できれば新年入りましてから市役所職員向けのこのジェンダーギャップ解消について、特にいろんな発信とかするケース、それといろんな事業を企画とか立案していく過程において、きちんとジェンダー平等っていうか、ジェンダーギャップ解消の考え方を頭の片隅に置けるような研修も、ちょっとぜひやっていきたいというふうに思っております。これ、みずから自分にもこうやって言い聞かせとるんですけど。

○委員（土生田仁志） わかりました。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） ジェンダーギャップ大変難しいなと思って聞いてるんですけども、本議会で市長が答弁されましたわな、極端な言い方をして。非常に極端な言い方をされたなと思って聞いてたんですけども、感覚的にさっき言われたように人間あるんでしょうけれども、根深いというんか、それともう個人的に考えたら、この家庭、地域、職場、女性管理職登用、その数字で例えば課長職につけるとか部長職につけるとか、そういう数字だけで、さっき

の村岡さん言いなつたこれが出とるんだらうか。経済の世界でこうだとか政治でこうだとか、その辺… (発言する者あり) そうそう、数が形の上で、その辺はどうなんですか。その算定の、世界の順位っちゅうのは。

○委員長(嶋崎 宏之) 上田室長。

○委員(福田 嗣久) 非常にギャップを感じるんですけど、その数字に対して、どういう算定をされとるんですか思って、新聞に載つたやつ。

○ワークイノベーション推進室長(上田 篤) そうですね、政治の分野と経済の分野、それと教育とあと健康医療だったと思います。この4つの分野でそれぞれランキングがされてまして、今、福田委員おっしゃるように、ちょっと疑問な部分もございます。本当、単純に何かこの数字だけで比較していいのかどうか。結果的に153分の121っていう順位にはなつてるんですけど、その中でも例えば女性の管理職であつたりとか国会議員の女性比率とかという、そういうデータによってこのランキングが決まってるっていう中で、ちょっと疑問の部分もあるんですけど、ああいうふうに世界的な機関がどんと公表されちゃうと、どうしてもそれによって、逆に何かそういう順位が低いから、先ほどちょっとご説明しましたように、国全体の順位が低いから、何とか豊岡市はそれを少しでも変えられるように頑張っていくっていうその目標に、順位の低いことを何とかちょっとは上げれるように、地方で頑張りたいという、その目標にしたいなというふうには考えております。

○委員長(嶋崎 宏之) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) 非常に難しい問題をまるやかに乗り越えていかなあかんという気がするんですけど、基本的に家庭いうたら自分のことだけになつてしまうのでわからんですけども、企業なんかで考えたら女性と男性の性差は当然きちつつかまえていかないけんわけですけども、ここへ書いてある女性の管理職登用、管理職に登用するんであれば、例えば肩書だけつけてしまつたら済むことやし。それから時短勤務か、こんなことは要するに率先垂範

していかと人が集まらん時代だからね、要するに働きたい形を企業側でも市役所でも、どんな団体でも、それを受け入れていくということはもう当たり前前で、それがなかつたら人が集まらない時世ですわな。それから、これ男性育休、私、男性ですから、もう済んでしまつたんでよくわからんけども、だから、それは置いて、こういったことなんかはもう言わずもがなでやっておられると思うんですけども、それを何かいかにもこうジェンダーギャップという言い方でくくつてしまつて、さっき村岡さんがおっしゃつたように、何となくこの言葉だけが先行してるような気がして、何か地域社会に合うのかなという気がしてしまうので、これはもう答弁しにくいでしょうからいいんですけども、それを、基ついた市長の答弁がまたそんな古臭いこと言うとななるわあという答弁をされつたんでね、それから直してもらわないけんと思つてたんですけど、そういう考えから基本的に、まあまあ、そんなことを思いながら聞いておりましたんで、私もすっかり頑張ります。

○委員長(嶋崎 宏之) 答弁はよろしいか。

○委員(福田 嗣久) よろしい。

○委員長(嶋崎 宏之) ほかにありませんか。

じゃあ、足田副委員長。

○委員(足田 仁司) ジェンダーギャップ、大きな課題ですけども、大崎さんとかの提案っていうのは、ざつと見ると、そつちで一生懸命考えて頑張れというふうにとれるんですけど。僕我感觉だと、女性が対象のように見えるけど、本当のターゲットは男性やと思う。男の意識や男社会のありようを変えてこないと、さっきから出てます、村岡さんも言われましてけども、もっともっと根深いもんがあると。それを女性の問題のように何かすりかえちゃうと、おかしくなつちゃう。今でも、こんな条件でもとんがつてる女性はばりばりやつてるし、こんな構つてもらわんでもよろしいわつていう人も中にはいるかもわからへん。この一番根深いところは、男社会にあるというふう思うので、男性の意識をどう変えていけるかが一番鍵になるように思います。それ、ちょ

っと感想とかをお願いします。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 今の足田委員おっしゃるとおり、その女性だけの問題じゃなくて、本当に男性もでございまして。だから、ここに書いてるように、やっぱり自分事にいかになるかどうか、他人事ではなくて。それは女性もそうですし、この男性が自分事にこの問題についてなれば、この地域の社会とが変わっていくのかなっていうふうに考えております。

○委員長（嶋崎 宏之） よろしいか。

ほかにありませんか。

じゃあ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 私がこの講演会にはよう行っていないんですけども、このジェンダーギャップ解消の意義、個人、家庭、地域、職場とこうあるんですね。やっぱり個人っていう、職員の皆さんも含めて、自分にこう手を当てて、わし自身は、皆さんが私はもうばっちりやると、うちは問題ないというふうに、やっぱり率先して皆さんがなっていないかと思うんですけど、なってますか。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 日々、反省しながら取り組んでおります。

○委員長（嶋崎 宏之） よろしいか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 家庭でってこうなるとね、まず男の側がどうなのかっていう、女性をどう見るか。やっぱり昔の炊事、洗濯は女だという。あるいは男は外に出てしば刈りという類いでやっぱり底辺にあるんですね。だから、その面でいくと、自分で自分のこと言うのは何ですけども、私もこの年になって大体、平等になってきたなど。今、自分ではそう思いながら、自分でも料理もつくるし、うちの奥さんはホテルに泊まりに行きなるしな。で見ながら、見ておまして、やっぱりある程度一定の年にならんとなかなか難しい課題やぞと思います。日々、反省しながら頑張りましょう。（「同じこと言うたらあかんで」と呼ぶ者あり）

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） おっしゃるように、特に20代の男性、女性については、余りこのジェンダーギャップについては全然何か感じてないっていうか、特にそういうふうに思っていない。一番、何かその厄介なとこっていうんですか、の年代っていうのが大体40代、50代の管理職、特にそこの管理職の皆さんっていうところが、やっぱりその意識が強くて、家庭でもそうなんですけど、それを職場のほうに持ってきて、どうしても職場でも同じような展開になることが多いっていうことが、この調査だったりとかヒアリングとかでわかってますんで、そこをどう変えていくかっていうのが、やっぱりキーになるのかなっていうふうに考えて、その取り組みをまた進めていきたいと思えます。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。よろしいか。

それじゃあ、浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特にこの取り組みについては、まず市役所が率先してということがあるわけですけども、なかなか今の政治を聞いてますと、職場、いわば働き場所、非常にここでいろんな方と会うわけですけども、今回の人事院勧告で給料が上がると。それはもう費用は云々ですけども、この豊岡市域、公務員はよろしいなみたいな、とってもそんなもん、もう民間では考えられへんと。かつ、またそういう待遇という意味で、いろんな意味で今回、新たな男子職員の育児休暇、こういうことも含めて民間の目は非常に厳しいっていうんか、公務員に対して。だから、余りにも性急にこういうものをぼんぼんやり過ぎると、逆に言ったら民意っちゅうんか、かなり強力にやり過ぎると、逆な市民の目はやっぱり公務員的な、それはどっかがやるというのはよくわかるんですけども、そういう気持ち的な格差っていうんですか、こう非常に危惧します。今の声として、非常に公務員攻撃にならへんのかなというふうな。

それともう一つは、地方だから、やっぱりいろんな意味での役割分担というのがあって、核家族化というふうなこともあるわけですけども、いわばその中

での夫婦、家庭ということの中でのいい意味での役割分担というのがあってね、その辺をぶっ壊すんじゃなくて、やっぱりそれはそれでその中でそのことを、あんまり行政がこうだというふうなことを意識して数値目標とか強力にやるっていうのは、やっぱりその辺こも重要なこと書いてあるんですけども、やはり市民主体でこの辺の未来志向をしっかり受けとめてやってほしいな。これ意見ですので、回答はよろしいんで、ちょっと今でもギャップがあるなという。それは進め方についていいですか、そういうことを今、強く感じてます。これはもう意見ですので。

○委員長（嶋崎 宏之） よろしいか。

ほかにありませんか。

特にないようですので、では、次に参ります。

続きまして、健康福祉部健康増進課、お願いをいたします。

健康増進課長、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、資料のハートリーフ推進室の進捗状況についてということで、A4の1枚物になります。それをごらんください。

まず1として、年度別の事業別成婚報告数ということです。左のほうに、報告のあった年度ということになります。お見合い関係でいくと、結婚相談所が累計で51、それから縁むすびさんは累計で3件と、それから婚活イベントで今年度からうちがやっているのがはとピー、これが35ということで年々、数字が伸びてきているので、効果が出てきているのかなと思っています。それ以外の事業でもありまして、トータルとしては94組、成婚ということで今、報告されています。

次に、2番目ははとピーの実施状況です。それぞれ年度と回数、それから応募者数、参加者数とありまして、今年度はまだ途中ですので、8回ですが、今後あと3回予定しておりますので、全部で11回を計画しております。応募者とそれから参加で人数が違うんですが、これはやっぱり施設等の定員がありますので、それだけ応募というか人気があるとい

うことで考えております。今年度から市の直轄ということで、アフターフォローのほうもしっかりしたいなと思ってまして、電話やメールでもあるんですが、主にLINEでフォローを今しております。そのLINEへの登録が今、大体100人ぐらい。ただ、実際にやりとりがあるのは4割程度ということであって、実際にやりとりしてまして、内容としては今のそのLINEで相手とのやりとりの仕方、それから相手との連絡の仕方とか、あと新しい出会いの方法ということで、はとピーだけではなくって、縁むすびさんとか、あと社協の結婚相談所、そちらのほうの紹介もしたりしてまして。あと、交際しましたというような報告があれば、それに対して励ましの言葉、頑張っってねというようなことでLINEでのやりとりをしているということです。

事務局のほうも今まで2人だったところ、今回3人になりましたので、事業としても、夜だとか休みの日がありますので、3人でローテーションで回していけて、ちょっとそこら辺も余裕ができて、ほかの今回、恋するお見合いとかも、別の事業も立ち上げましたんで、そういった面でも効果があるのかなと考えております。

説明は以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） このお見合い、婚活イベント、それからのはとピー、大分しっかりとこなせてるものをこなして、実質的にカップル数ができたいの、この47組ってあるんですけども、結婚に至ってっていうのは把握されてるのはどんなもんですか、全体で。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） その事業によりまして結婚されたのが1の年度別の事業別の成婚数ということで……（「成婚率、ああ、これか」と呼ぶ者あり）はい、全体で94組ということです。

○委員（福田 嗣久） なるほど。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかに。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 本当にこの事業が、今の若い人たちがなかなか結婚したくてもできないということなんでしょうね。独身者が非常に多くて、私も人ごとじゃない、我が家も1人おるんだけど。先日、雑誌を見てましてね、愛媛県の取り組みが群を抜いて成婚率、このカップル数が多いと。それは何かあっていったら、やっぱりデータを駆使して、昔の結婚相談所がようけいろんな資料を持って、合う合わないという、そういうのをいろんなデータで、この人にはこの人が合うなというデータ上でね、その合う人の紹介をすると。それを愛媛県として、県当局がお金を出してやったのかな。1,000件超えるという雑誌の記事を見ながらね、なかなか、どういうのかな、そのいろんなイベントをしました、来なさい、ええ人が結べたらええなという、単純にそれだけではなくて、もっと強烈に、もうあんたとあんたというぐらいのところまでやるとするのがその成功、カップル数がよけできとる理由のようなんですけども、どうなんでしょうか。そこまでやるっていうのは、市としては考えてない。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） データということで、多分AIか何かでマッチングというような形かなとは思いますが、とりあえず今、市としてはそこまでは考えてません。今、新たな取り組みっていうか、恋するお見合いであったりとかは一とピーなんかで、今までは縁むすびさんも、縁むすびさんされる方がこの方っていうことで、特定の方を登録してもらってたんですけども、そうではなくって、今のは一とピー参加してもらった方や恋するお見合いに参加してもらった方が、事務局預かりということでプロフィールとかを持って、そこから縁むすびさんが見てもらえる、見てもらえるいうか、探してもらえるような形をとってます。ほんで、やっぱりずっと何年かやっていくと大体同じような方ということで固まってきますので、そこに新しい対象の方が出てきて選択肢が広がるというようなこ

とは今現在やってまして、その愛媛県のようなところまではちょっとまだ考えていないという状況です。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 30歳過ぎてね、結婚したくてもまだっていう人たちっていうのは、やっぱりもう一歩押してあげないと踏み切れないんです、30歳から40歳になってると余計に。だから、もう一つ押すというね、その働き、やっぱりどっかでしていかないと、なかなかそこから先はお二人でやってくれというだけでは進まんような気がしますので、そこは積極的に進めていただきますようお願いをしておきます。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかに。

○委員（福田 嗣久） もう一つよろしいか。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の続きで、は一とピーの応募はこれ年齢制限があって、何歳まででしたかいな。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 済みません。ちょっと、多分40までだったかなという、うろ覚えですけども、はっきりとしたものはまた後で。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 結構ですけども、35か40かでしょうね。そうすると、今の村岡さんがおっしゃった40を超えた人、私の知る範囲でも嫁さんが欲しいっていう人ようけいると思うんですけども、そういうところは全く何もできてへんのか、このお見合いの社協がやってるこういうことか。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） うちの事業はそうなんですけど、多分、結婚相談所はないかなと思うんです。ちょっとそこも確認はしてないんですが、いけるのかなと、また確認はしておきたいと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 続いて、それとちょうど前々回の人口減少の委員会で申し上げたと思うんですけど、せつかく平田オリザさんが見えて、演劇で頑張っていられるんですけど、その40過ぎて嫁さんが欲

しいけど、できん人に、ちょっといろんな指導ができたらいいのになと思いますが、そんな考えはない。指導言ったらおかしいな。指導はせんでもええんだけど、上手に立ち居振る舞いができるような。そういうことは考えへんのかいな。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 演劇のほうとのタイアップとか、その辺は今のところ考えてないんですが、今回の恋するお見合いに関しては、プロフィールつくるときに、やっぱり髪とか服装なんかもちょっと見覚えがいいような形でアドバイスしてもらって専門家写真撮ったりしてますので、そういったところでも、本人も、そうすることによって、ちょっとやっぱり自分が変わるなというように、気づいてもらえるようなところがありますので、そういったところを地道にやっていきたいなと思ってます。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） とにかくこれからでしょうけど、そこも担当かしらんけれども、恋する40代でも上手に何かせなあかん。考え方としてやで、頑張ってください、本当に。仕組みを何とか。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 先ほどのは一とピーの年齢の話でして、12月7日にやった分につきましては、男性が28から38、女性が25から35ということで制限を設けてるという状況です。（「適齢期やな」と呼ぶ者あり）

○委員（福田 嗣久） わかりました。

○委員長（嶋崎 宏之） よろしいですか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） こういう取り組みが始まる前は、保険の外交員のおばちゃんとか、ことし100歳近くかな、亡くなったんですけども、50組超える、ずっとかばんの中に、今でも完全に個人データですけども、ええ人おんなるで、ほんな、もう戸別訪問ですわ。そういうのが本当にまさに、どういいますんか、本人からのなかなか見合いしたいじゃない、半分強引じゃないですけども、でも、なかなか

かそういう見合いに意思表示できない若い人たちといひますんか、婚期を過ぎたり、そういう方をずっと戸別訪問的にカップルをつくった方がいらっしゃるんです。ほんで、そういう縁むすびさん、どこまで個人情報ですけどもね、全くこういう、いわばお見合いとか婚活イベントに行けないっちゅうんか、行きたくても行けないとか、年齢をちょっと外れたとかいう人の、たくさんいらっしゃると思うんですけども、その辺の対応については今後どうでしょうかね。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今言っていたところ、縁むすびさんの事業になろうかと思ひます。なかなか本人が動けないんで、世話やきでプロフィールを持って、この方だったら合うのかなというので、それぞれセッティングしてもらおうというのが縁むすびさんなんで、実際の婚姻数まではまだ少ないんですけども、今後もその辺は地道にやっていきたいなと考えてます。

あと先ほど言ったように、どうしても相手方の分の新規の登録っていうのもふやしていきたいなと考えております。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） そしたら、細かいそういう、特に縁むすびさんとこの辺の婚活イベントとか、一遍そんなところに行ってみられたらとか、そういうのはうまく連携をとって、こういう今度あるよとか、そういうことは今の縁むすびさんのほうから声がけはしていただいとるということで理解してよろしいか。

○委員長（嶋崎 宏之） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 縁むすびだよりというように、そういったのも出してますし、今回、恋するお見合いについては、縁むすびさんも主体になってやっていただいとるんで、そういった連携は図っていかると思ひます。今後もまだ連携はして、なおかつ努力していきたいなと思ひます。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） その辺もよろしく。個々に何かある程度こういう紹介制がないと、やっぱりそういう声かけで重い腰を上げさせるような何か仕掛けをせな、なかなか本当にこれ根深い、大変かなと思えば、連携をよろしくお願いします。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。
ないようですので、次に参りたいと思いますけれども、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時40分。

午前10時30分休憩

午前10時38分再開

○委員長（嶋崎 宏之） それじゃあ、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 済みません。先ほど村岡議員からお尋ねいただいた件で、申しわけございません。合計特殊出生率の分母については、15歳から49歳までの女性を分母として算出しております。2.3%というのは、当初の人口ビジョンを策定したときに、全くそれを加味しない分とか、2.5にする場合とかパターンをいろいろつくってやったんですけれども、1.82からやはり子供の数をふやして2.3にするという目標値をその当時掲げております。これは引き続き目指していくということで考えております。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、続いて、次に参ります。

続いて、環境経済部環境経済課長、柳沢課長、お願いします。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、環境経済課分の資料のほうをごらんいただきたいと思います。

資料のほうに入りますまでに、11月末現在の移住者の状況でございますけれども、11月末で今年度42名、28組の家族といたしますか、の状況でございます。昨年度の1年間が76人、38組というふうな状況でございました。現状ちょっとお伝えを

させていただきます。

それでは、資料のほうご説明させていただきます。

1ページでございます。1番目に定住住宅リフォーム等支援ということで、豊岡市定住促進事業補助金の内訳を上げさせていただいております。11月末までの申請分ということで、今年度9件を交付させていただいております。合計額としましては640万2,000円というふうな中身でございます。この補助につきましては、引越しの費用あるいは住宅改修に係る費用を支援するというので4分の3以内、上限100万円ということで制度のほうを持っているものでございます。

続きまして、2番目の移住希望者の来訪支援、豊岡市移住促進支援補助金の内訳でございます。こちら11月末までの申請分ということで、17件の支援をさせていただいております。こちらにつきましては、金額は11万4,000円ということです。こちらは、仕事を探したり、あるいは住居を探したりというふうな移住に係る前段階のいろんな調査といたしますか、豊岡を見ていただくようなときに宿泊料を支援するというものでございます。大人につきましては1泊3,000円、子供につきましては1泊1,500円、年間最大4泊まで支援するというふうな内容でございます。

ページをめくっていただきまして2ページ、3ページでございます。こちらにつきましては、地域おこし協力隊の活動一覧ということで上げさせていただいております。

まず2ページにつきましては、現役隊員の状況をお示しをさせていただいております。今、現役隊員として活動していただいておりますのはトータル15名ということでございます。一番右側に活動地域ということで書いておりますけれども、豊岡地域が5名、竹野地域が3名、日高地域が3名、出石地域が3名、但東地域が1名というふうな内訳でございます。それぞれ活動内容等につきましては、そこに記載のとおりでございますので、ご清覧をいただきたいというふうに思っております。

続いて、3ページでございます。こちらにつきま

しては、活動期間を終了いたしまして、定住をしていただいている方の状況についてお示しをしております。2014年、平成26年度からこの地域おこし協力隊を導入いたしまして、今日までやってきておりますけれども、7名の方が卒業して定住ということで至っております。その方の状況につきましてお示しをしておりますけれども、隊員卒業後の状況ということで、今どういうことをされてるかっていうことにつきましては、一番右側に書かせていただいております。欄外に書いておりますけれども、活動期間途中で解嘱をした隊員というのもございまして、7名ございます。こちらにつきましては、家庭の事情であるとかというようなことで、なかなか卒業まで至らなかったというふうな状況もございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いろいろ頑張ってやってもらってるんですけども、2番の移住希望者の1泊の来られて、この人が結果としてはどうなったかっちゃうのは、結局わからんですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 今、数字をちょっと持っておりませんが、これが前段でありまして、実際に移住に至ったという方はございます。ですので、移住前の豊岡でのいろんな活動の支援としては効果があるのではないかなというふうな思っているところでございます。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。

○委員（村岡 峰男） ほんなら、もう1点だけね。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 地域おこし協力隊で、欄外に書いてある活動期間を終了した隊員全てが活動後も市内に定着している、これはすごいことだと思うんですけども、期間が済んでも自分の地元に戻らずに豊岡にいるということですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 募集をするときの条件としまして、地域おこし協力隊の任期は最長3年でございますので、その3年後は豊岡に定住をしていただくということを前提としまして、募集をさせていただいてるところでございます。それが必須条件ということではありませんけれども、定住をしてくださいっていうことをこちらでも申し上げて応募していただいているというふうなところでございます。ただ、家庭の事情等によりまして、どうしてもやむなく帰らないといけないという方もありますので、それはもうやむを得ず解嘱というような形でさせていただいているということです。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 活動契約3年後も豊岡に定着するというのが条件。そうすると、定着はしとりますよ、結婚とかそんな条件というの、条件というんか、状況ですね。やっぱり来て、ここで結婚して、そのままおっというのが一番ええと思うんですけども。

○委員長（嶋崎 宏之） 柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 3ページにあります6番、7番の方はご結婚されて名字が変わっておりますけれども、こちらに来て結婚ということになったという状況もあるということでございます。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。特にないようですか。

それでは、これで質疑を打ち切ります。

ほかにありませんので、以上で委員会所管事項については終わりたいと思います。

この際、当局から何か発言はありませんか。

ないようですので、それでは、当局の職員の方は退席をしていただいて結構です。お疲れさまでした。

〔当局職員退席〕

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、引き続いて会議を行います。

(2)の、次に、委員会の運営方針について、委員会重点調査事項を2ページに添付しております。

特にご意見がなければ、前回と同様でいきたいと思いますが、何かご意見がありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(嶋崎 宏之) ご異議がないようですので、そのように決定をいたしました。

次に、(3)その他についてを議題といたします。

項目は上げておりませんが、管外視察の日程を決めたいと思います。

例年7月に管外視察を予定しております。まだ先の話ではありますが、委員の皆さんの日程を確保したいと思っておりますので、3ページに7月、8月のカレンダーを添付しておりますので、ごらんください。

○委員(福田 嗣久) 7月は議会済んだらな。

○委員長(嶋崎 宏之) はい。それで、そうですね、昨年この委員会も3年目になるんですけども、2年目は7月の11、12というふうなところでっております。

○委員(福田 嗣久) その前は神山町、奈義町、第1回目は同じような、これ。

○事務局主幹(小林 昌弘) 4ページのほうに、過去の視察内容の一覧をつけております。日にちにつきましては、偶然ではありますが、7月の11から12ということになっております。

○委員長(嶋崎 宏之) 大体この近辺、特にことしの場合にはちょっと先ほど言いましたけども、7月24日からオリンピックが開始されますよね。それから、その辺のこともあつたりするんで、できれば7月の早いうち、同じような時期であればクリアできるかなというふうなことで……(発言する者あり) 考えてはおるんですけども。

○委員(福田 嗣久) よろしいで。

○委員長(嶋崎 宏之) とりあえず6からか。

○委員(福田 嗣久) 6から10か、13から17か、この辺だわな。

○委員長(嶋崎 宏之) 大体、今のところ考えてますのが7月の8、9、10、水木金か、あるいは次の週の月火水で13、14、15、この辺でどうかな。相手もあることですので。(「そうですね」と呼ぶ者あり) この辺で調整ができればというふうなことで考えておりますけど、何か皆さんのほうで、

いや、その日は困るということがあれば。

○委員(福田 嗣久) いやいや、よろしい。

○委員長(嶋崎 宏之) よろしいか。はい、相手があることですから、交渉しながら。

というところで、じゃあ、その辺のところでもちょっと調整をまたかけたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

それから、あと行き先、どういったことをテーマにしていくかというところで、またご意見等、きょう、もしあれであれば、また小林主幹のほうに言っていただければよろしい。

○委員(福田 嗣久) よろしいか。

○委員長(嶋崎 宏之) はい。

○委員(福田 嗣久) 人口減少対策だから、人口減少している地域で活発な取り組みをされてるということだから、当然、中国地方の山陰側か四国側かどっちか、近くがええんちゃうん。

○委員長(嶋崎 宏之) それで、そこに4ページに書いてますように、そうですね、去年は鳥取県の八頭町、智頭町、倉吉市、ここに参りました。その前は、徳島県の神山町とか岡山県の奈義町、この辺に行つたんですけども、さっきの話に出つたのは愛媛県のその……。

○委員(福田 嗣久) どこだった、あれ。

○委員長(嶋崎 宏之) 村岡さん。

○委員(村岡 峰男) 県。

○委員(福田 嗣久) 県なんだ。

○委員長(嶋崎 宏之) 市や町じゃなくて県の取り組み。その辺、また行き先に関して、きょう、まだ皆さんの頭のないようでしたら、またいろいろこちらのほうでも調査したりしますけれども、その辺また一応、候補が上がりましたら、皆さんお知らせして。

○委員(福田 嗣久) またこっちからアイデアがあったら言わせていただいて。

○委員長(嶋崎 宏之) そういうふうなことでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

この際、それに関してでも結構ですし、ほかでも何か発言がありましたら、ご発言をお願いします。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、ないようですので、以上をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時53分閉会
